

小平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）  
に対する意見の反映状況

意見の総数

【意見の提出方法別】

|                   |    |
|-------------------|----|
| 持参・郵送・ファクシミリによるもの | 3人 |
| 電子メールによるもの        | 1人 |
| 合 計               | 4人 |

【男女別】

|     |    |
|-----|----|
| 男性  | 3人 |
| 女性  | 1人 |
| 合 計 | 4人 |

【意見の内容による分類】

|                |     |
|----------------|-----|
| 計画全体に関するもの     | 5件  |
| 介護サービス等に関するもの  | 7件  |
| 情報の発信・収集に関するもの | 4件  |
| その他            | 1件  |
| 合 計            | 17件 |

意見の反映状況

| 反映状況  | 件 数 |
|-------|-----|
| 反映済み  | 8件  |
| 趣旨を反映 | 2件  |
| 一部反映  | 2件  |
| 参考意見  | 4件  |
| 反映しない | 1件  |
| 合 計   | 17件 |

意見の内容

計画全体に関するもの

| 意見の概要  | 意見への対応  | 反映状況  |
|--|---|-------|
| 定量的アプローチは財政的数値をもって各施策を示すことができる。「計画」なので、将来について定量化を試みてほしい。 | 介護保険事業については、平成 18 年度から 20 年度の目標値（見込量）を掲載しています。  | 一部反映  |
| 施策の取捨選択を明確にするべきだと思う。                                     | ニーズの把握を前提に、毎年度の予算編成において、事業の新設、廃止または統合などの検討、各施策への適正な予算配分など、限られた予算を効率的に執行していく努力をしていきます。 | 一部反映  |
| 実効性のある計画であるべき。   | 新たに設置する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進会議」、「介護保険運営協議会」などの運営を通じて、計画内容の実効性を確保するための体制を構築します。        | 反映済み  |
| 施策の実行主体を明確に記述してほしい。特に、行政と社会福祉協議会との関係を明確すべき。              | 社会福祉協議会の事業については、事業の横に（社会福祉協議会）と明記しています。   | 反映済み  |
| 市の財政状況は厳しい。計画実現には財政状態の全体的推移を踏まえる必要がある。                   | 年度ごとのサービス必要量を適切に見込むとともに、各事業の推進にあたり必要な財政措置をしていきます。                                     | 趣旨を反映 |

介護サービス等に関するもの

| 意見の概要                         | 意見への対応  | 反映状況 |
|-------------------------------|---|------|
| 認知症（徘徊）対策として、休日の受け皿を明確にしてほしい。 | 圏域ごとに設置する地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携により、認知症高齢者の見守り体制の充実を図っていきます。また、今後展開していく認知症高齢者を対象とした地域密着型サービスにより、その対応策を効果的に進めていきます。 | 反映済み |

|  |   |              |
|--|---|--------------|
| <p>給食サービスの利用希望者は多い。規制しすぎではないか。</p>                     | <p>ひとり暮らし高齢者等の安否確認とともに、低栄養状態の改善という視点から事業を実施していくこととしており、必要性に応じたサービス提供が可能となるようにしていきます。</p>  | <p>反映済み</p>  |
| <p>介護保険制度の中で、ボランティア活動に対して、何らかの評価をしてほしい。</p>            | <p>国では、「保険者等の意見を聴きながら、実施について引き続き検討を進めていくことが必要」としているため、今後の展開を見守っていきます。</p>   | <p>反映しない</p> |
| <p>成年後見制度の積極的な取り組みをしてほしい。</p>                          | <p>地域包括支援センターが中心となって、高齢者の権利擁護を積極的に進めていきます。</p>  | <p>反映済み</p>  |
| <p>地域密着型サービスは自分の住む圏域でしか提供されないのか。</p>                   | <p>小平市の被保険者であれば、市内の他の圏域にある事業所のサービスを利用することができます。地域密着型サービスについては、原則として、当該市町村の被保険者しか利用できませんが、他市にある事業者を指定事業者とすることにより、利用可能となる場合もあります。</p> | <p>反映済み</p>  |
| <p>地域を定めてサービス提供の体制を考えることが合理的。問題は地域内で「競争原理」がうまく働くか。</p> | <p>サービスの整備計画は圏域ごとに定めていくこととなりますが、小平市内の事業所であれば、他の圏域の方でも利用できるため、一定の競争原理は働くものと考えています。</p>   | <p>反映済み</p>  |
| <p>行政による効果的なチェック機能が必要である。問題が発生しないよう、予防的な指導監督を行うべき。</p> | <p>介護サービス事業者には、給付の適正化に向けた指導を適宜行うとともに、悪質な事業者に対しては立ち入り検査を実施するなど、サービスの質の改善・向上等に努めていきます。また、給付情報から、不適切なサービス利用などの情報把握に努めていきます。</p>        | <p>反映済み</p>  |

情報の発信・収集に関するもの

| 意見の概要  | 意見への対応   | 反映状況 |
|--|--|------|
| 民生委員、社会福祉活動関係者などからも素案段階で意見を聞いてみてはどうか。          | 素案に対しては、より多くの方から意見をいただくため、市民懇談会を8回開催しましたが、民生委員児童委員にも市民懇談会への参加の呼びかけを行いました。          | 参考意見 |
| 市の財政状態等についての広報の方法を工夫し、市民が実態把握できるよう、努力をする必要がある。 | 市の財政に関する情報は、年に3回程市報に掲載しています。その他の広報手段についても検討し、財政状況の実態について、皆さんの理解が得られるような工夫を行っていきます。 | 参考意見 |
| 公民館や地域センターの場所を知らない高齢者が多い。市報に場所等を掲載してはどうか。      | 市報や各種の刊行物を活用して周知に努めます。   | 参考意見 |
| 懇談会の参加者が少なく残念。参加を促す工夫が必要ではないか。                 | 多くの方が参加できるよう、平日の夜に4回、土曜日の午前中に4回実施しましたが、今後は、開催のお知らせをする手段などについても、工夫をしたいと考えています。      | 参考意見 |

その他

| 意見の概要                         | 意見への対応  | 反映状況  |
|-------------------------------|---|-------|
| 他自治体の施策の内容、方法の研究などを貪欲にやってほしい。 | これまでも、各種の情報誌などの刊行物やインターネットの活用などにより、また、近隣市との情報交換などを通じて、新たな施策の研究を行ってきました。今後も、他自治体の施策の長所について取り入れるなど、柔軟な施策展開に努めていきます。 | 趣旨を反映 |